

【予稿集】

## 大学図書館における障害学生支援のスタンス ～16大学を対象とした聞き取り調査に基づく分析～

野口久美子\*, 松戸宏予\*\*, 野口武悟\*\*\*

\*八洲学園大学生涯学習学部 \*\*佛教大学教育学部 \*\*\*専修大学文学部

\*noguchi@yashima.ac.jp \*\*matsudo@bukkyo-u.ac.jp \*\*\*takenori@isc.senshu-u.ac.jp

本研究の目的は大学図書館における障害学生支援のスタンスを明らかにすることである。2021年に16大学図書館を対象に行った聞き取り調査を分析対象とした。分析の結果、大学図書館は全学的な方針を踏まえ、必要に応じて支援部署と連携していること、大学図書館員は障害学生に対して、自立を見据えて対応する、皆に平等なサービスを提供する、コミュニケーションを大事にする、本人の意思を尊重するといった姿勢で対応していることが分かった。

### The stance of university libraries on support for students with disabilities ～Analysis based on interviews with 16 universities～

Kumiko NOGUCHI\*, Hiroyo MATSUDO\*\*, Takenori NOGUCHI\*\*\*

\*Faculty of Lifelong Learning, Yashima Gakuen University

\*\* Faculty of Education, Bukkyo University \*\*\* School of Letters, Senshu University

#### 1. 研究の背景と目的

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が2016年に施行されて以降、大学において障害学生に対する支援の取り組みが進みつつある。教育研究支援を役割とする大学図書館でも障害学生支援は喫緊の課題である。

発表者らは、2021年に障害学生支援に取り組む16大学図書館を対象に聞き取り調査を行い、障害学生に対して支援を行う上で図書館員はどのような配慮や工夫の手立てを行っているのかを検討した[1]。その結果、図書館機能を活かして問題解決の手立てを教示する、情報保障の観点から資料を用意する、館員間で学生対応の認識の差を埋めるための手立てを取っていること等が明らかになった。本発表では、同じく16大学図書館に対する聞き取り調査の結果を用いて、大学図書館における障害学生支援のスタンスを明らかにする。本発表のリサーチクエスションは次の2点である。

- ・ リサーチクエスション(RQ) 1「大学図書館

員は障害学生に対して支援を行うにあたり、どのような対応方針のもとに障害学生支援を担う部署（以下、支援部署とする）や教員等と連携しているのか」

- ・ リサーチクエスション(RQ) 2「大学図書館員は障害のある学生に対して、どのような姿勢で向き合っているのか」

#### 2. 大学図書館に対する聞き取り調査の概要

聞き取り調査は、2021年5～7月にオンライン会議システム（Zoom）を用いて、半構造化面接の手法で行った。所要時間は平均1時間であった。以下の手順で依頼をする大学を抽出し、承諾が得られた16校に調査を実施した。

- ① 発表者らが2020年に行った質問紙調査[2]において、後日聞き取り調査に協力可と回答した大学を抽出。
- ② その上で、質問紙の設問「図書館における障害学生支援の環境整備」6項目のうち、1

項目以上実施済かつ「図書館における障害学生支援の取り組み」15項目のうち、1項目以上を「多少」または「かなり」行っている大学を抽出。

- ③ さらに、質問紙の回答から次のいずれかに合致する大学を抽出。
- ・ 学内の障害学生支援に特化した委員会に図書館員が参加している。
  - ・ 2～3ヶ月に一度以上の頻度で、障害学生支援について相談、情報交換、打ち合わせをする部署がある（7パターンのうち1つ以上）
  - ・ 障害学生支援の相談、情報交換、打ち合わせのテーマ（6パターン）のうち、「多少」または「かなり」話題にのぼったテーマが3つ以上ある。

16 大学の内訳は国公立が 6 校、私立が 10 校である。大学の規模別にみると、学生数 8000 名以上の大規模が 5 校、4000～8000 名の中規模が 6 校、4000 名以下の小規模が 5 校である。

聞き取り調査の質問内容は、図書館における障害学生支援の内容や支援体制、全学的な支援方針との関係、他部署や教員等との連携、広報、研修等である。調査協力者はどの大学も図書館サービス部門の担当者であった。本調査では障害学生支援を行う際の留意点、支援部署や教員等と連携する利点について、図書館員としての見解も尋ねた。したがって、障害学生支援のスタンスを分析するにあたっては、調査協力者の見解が多分に含まれる点に留意する必要がある。

聞き取り時には許可を得て録画・録音を行い、文字起こしデータから逐語録を作成した。分析については KJ 法[3]を参考にし、ラベルを付与し、類似のラベルをいくつかのカテゴリーにまとめる作業を行った。

### 3. 障害学生支援の方針と支援部署等との連携

本章では、RQ1「大学図書館員は障害学生に対して支援を行うにあたり、どのような対応方針の

もとに支援部署や教員等と連携しているのか」について検討を行う。障害学生への対応方針、支援部署や教員等との連携に関連するラベルを整理し、5 カテゴリーと 10 サブカテゴリーを生成した(表 1 参照)。

表1 大学図書館の障害学生支援における対応方針と支援部署や教員等との連携状況

カテゴリー	サブカテゴリー
大学の方針に基づいて対応する	大学の理念、校風、ポリシーのもとに対応する 障害者差別解消法を踏まえて対応する
学内で連携体制を取って対応する	支援部署や教員等から図書館へ要請・相談する 図書館から支援部署や教員等へ要請・相談する 部署間のパートナーシップがある 部署間で統一方針のもとに対応する 支援部署がイニシアチブを取る 支援部署からの後押しを受けて対応する
学生からの申し出を受け、個別に対応する	
図書館としてできる支援を行う	潜在的な要支援者を意識した環境整備を行う 日常業務の延長線上で対応する
対応方針はあやふやである	

次に、5 カテゴリーの詳細について説明する。

1 つ目は、「大学の方針に基づいて対応する」である。「大学としてガイドラインを出していますので、それも併せて（発表者注：図書館員）全員が読んでいて日々の職務にあたる」という発言のように、多くの大学図書館員は全学的な障害学生支援の規定やガイドライン、ならびに障害者差別解消法の趣旨を踏まえて、学内の一組織として対応しようとしている。従来から全学をあげて障害学生支援に力を入れており、部署間連携が当たり前になっている大学からは建学の精神や理念、学風も関係しているのではないかという発言があった。

2 つ目は「学内で連携体制を取って対応する」である。その内容は、日頃から部署間パートナーシップのもとに支援を行っている、支援の際には統一方針を取り決める、支援部署がイニシアチブを取り各部署に支援要請を行う、学生からの申し出を受けた段階で適宜、支援部署または図書館が連携の必要性を判断するというように様々である。ある大学では視覚障害のある学生が入学するにあたり、各部署の担当者、教員及び学生本人が参加する専用のメーリングリストを設け、学生からの要望に適宜対応するという支援体制を取ったところ、その後も図書館の所蔵資料について支援部署から問い合わせが来るようになったという。元々

支援部署が担っていた業務について、図書館が担当するのが望ましいという後押しがあり、実施主体となったケースもあった。

3 つ目は「学生からの申し出を受け、個別に対応する」である。本調査では 16 校中 15 校が学生からの支援の申し出を受けて対応するのが基本と回答した。学生からの申し出をもって対応するという発言が唯一なかった X 大学では、見守りの姿勢をもってきめ細かな学生支援を行うという全学的な方針がある。その対象には授業の課題をこなすのが難しい、他者とのコミュニケーションが上手く行かない等の理由で大学から足が遠のきがちな学生も含まれる。学生に声掛けをする、自習の様子を見守るといった積極的な対応を支援部署が中心になって行っており、見守りの場の一つに図書館がある。図書館としては、大学生活に困難を抱えている学生が来館しているという想定のもとに誰でも利用しやすい図書館サービスを心がけているという。X 大学の図書館員は聞き取り調査の中で、「学生に対して、特別な支援をしなくてはいけないというふうに気負わなくていいっていうか、日常業務の延長線上に障害学生支援はあるっていうか、もっと言うと、障害学生支援っていうことをきちっとやることで、大学の図書館としてのサービスの質が上がる」と発言している。

4 つ目は「図書館としてできる支援を行う」である。カウンターに筆談器等のコミュニケーションツールを用意した例の他、「問題が出てきたことをその都度対応していくっていう形ですね。フロアマップも結構ちょこちょこ変わったりとかしますね」という例のように、大学図書館員は支援を行う中で見えてきた不足を日常業務の中で改善したり、補ったりする等、図書館内で完結する基礎的環境整備にも気を配っている。

5 つ目の「対応方針はあやふやである」である。このカテゴリーに該当する大学からは、図書館員は障害学生支援を通常業務と捉えていると思うが、はっきりとしたコンセプトがあるかというところも言い難いという発言があった。他には、全学的な方針を基本に据えて学生に対応してはいるが、

当事者のニーズや要望は様々でケースバイケースであり、試行錯誤しながら学生と向き合っているという声もあった。

#### 4.障害学生に対応する際の姿勢

RQ2「大学図書館員は障害のある学生に対して、どのような姿勢で向き合っているのか」については、4 カテゴリーと 2 サブカテゴリーを生成した(表 2 参照)。

表2 障害学生支援に対する大学図書館員の姿勢

カテゴリー	サブカテゴリー
学生の将来的な自立を見据えて対応する	
すべての学生に分け隔てないサービスを心がける	
学生とのコミュニケーションを大切にする	皆で見守る 積極的に学生に声掛けをする
障害があるからといって特別扱いしない	

さらに、各カテゴリーに付与された変数の有無を基準とし、【学生の将来的な自立を見据えて対応する】、【すべての学生に分け隔てないサービスを心がける】、【平等なサービスを念頭におきつつ、学生とのコミュニケーションを大切にする】、【障害があるからといって特別扱いしない】の 4 グループに整理した。以下、順に詳細を説明する。

1 つ目の【学生の将来的な自立を見据えて対応する】はカテゴリー「学生の将来的な自立を見据えて対応する」に対応し、2 大学が該当した。「困っているなっていう様子を見ると、手をどうしても出したくなりがちなんですけれども、その学生が今後自立するためにどのくらいまで手を出したらいいのかとか、やってあげるっていう姿勢ではなくて、次にどうしたら対応できるようになるかっていうことを一緒に学んでいく」、「視点として忘れてはいけないのは、学生さんに成長してもらって、4 年間かけて。要するに、社会に送り出す必要がありますね。支援だけで終わってしまうとあまり良くない」という発言の通り、その時々を支援をゴールとするのではなく、大学卒業後を見据え、学生自身の成長を促す観点から何が必要かを考えて対応したいという姿勢である。

2 つ目の【すべての学生に分け隔てないサービスを心がける】はカテゴリー「すべての学生に分け隔てないサービスを心がける」に対応し、6 大学が該当した。「障害学生を支援するのではなく、バリアフリーな図書館を目指そうと。(中略) みんなが平等に使えれば良いわけで」、「障害学生を支援するってよいかは、利用者としての学生全般に対して心地いい図書館のサービスを届けたい」という発言にあるように、すべての学生に対して、図書館利用者として分け隔てなく対応したいという姿勢である。

3 つ目【平等なサービスを念頭におきつつ、学生とのコミュニケーションを大切にする】はカテゴリー「すべての学生に分け隔てないサービスを心がける」と「学生とのコミュニケーションを大切にする」の両方を含むケースで、6 大学が該当した。皆に平等なサービスを提供するとともに、学生とのコミュニケーションや図書館員からの積極的な声掛けを重視しようという姿勢が特徴である。「(サービス内容の広報については)障害を持っている学生メインではなくて、全員の学生に向けているのですけれども、何か困ったことがあったら気軽に声をかけてねっていうのを伝えています」、「障害学生も含めて、利用者全体が快適に図書館を利用していただく環境を整えていくのが図書館員としての使命だと思っております(中略) なにか困ったことがあったときに、図書館に来て、ちょっとこんなこと困っているんだよということを職員に言ってもらえれば、コミュニケーションをして、じゃあこうしたらいいね、じゃあ学生支援に伝えておくねというような架け橋になるのも一つの人的支援になるのかな」といった発言からは、障害学生に特化したメニューを設けるのではなく、学生との丁寧なやり取りを通して、すべての学生にとってより良いサービスであるよう努めていることが窺える。

4 つ目の【障害があるからといって特別扱いしない】はカテゴリー「障害があるからといって特別扱いしない」に対応し、2 大学が該当した。「お客様扱いはあまりしたくない点があるので、必要

なときに必要なサービスを受けられるっていう形で今までは実施しています」、「一人の独立した大人というか、人間として尊重して扱っていますので(中略) 本人がもちろん困っていれば手は差し伸べますけど、それ以外は基本的に注視はしても、過剰な声掛けとかはしていない」という発言の通り、一人の大人として尊重し、求めに応じて対応したいという姿勢である。

## 5. まとめ

大学図書館員は全学的な方針を踏まえ、必要に応じて支援部署と連携し、障害学生からの支援の申し出に対応している。部署間連携については、障害学生の存在が各部署に周知された段階で連携体制を固めることがあれば、当事者からの申し出を受けてはじめて支援内容や体制を検討することもある。

障害学生に対しては、本人の自立を見据えて成長を促す姿勢を取る、すべての学生に平等なサービスを提供することが基本と捉える、学生とのコミュニケーションを大切にする中で支援の糸口を見出そうと心がける、障害があるからといって過剰な支援をせずに本人の意思を尊重するといった姿勢で臨んでいることが分かった。

## 謝辞

本研究は JSPS 科研費 20K12566 の助成を受けたものです。

## 注・文献

- [1] MATSUDO Hiroyo, NOGUCHI Kumiko, NOGUCHI Takenori. The characteristics of support for students with SEN in Japanese 16 university libraries. IFLA WLIC. 2022.
- [2] 松戸宏予,野口久美子,野口武悟. 日本の大学図書館における障害学生支援の現状と課題. 図書館総合研究, 2022.8, no.22, p.61-89.
- [3] 川喜田二郎. 発想法:創造性開発のために. 中央公論社, 1967.